

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、令和5年5月8日（月）以降、入院患者様への面会制限を以下のとおり変更しますので、お知らせします。

*面会の際は、マスクを着用し、病室での飲食はご遠慮ください。

*患者さんの病状等により、面会できない場合や面会時間を短縮いただく場合があります。

1. 一般病棟・ICU・救命病棟

⇒ **面会可能** 時間：全日13:00～20:00

ただし、ご家族の方3名まで 1回30分以内
小学生以下の面会不可 大部屋の方はサロンにて
お願いいたします。

2. 緩和ケア病棟（3階西病棟）

⇒ **面会可能**

但し、お時間等はスタッフステーションにて
ご確認ください。



中濃厚生病院 病院長